

感染対策を視野に入れた入院患者の面会基準

1. 面会可否の判断について

安全管理の上、受け持ち看護師、師長または医師（主治医・担当医）が日々の状態で判断する。

患者の病態に応じて対応するが、基本は市中の感染症の流行状況に応じて、病院の面会制限内容に変更がある旨を説明する。

終末期患者さん以外の入院患者を、この基準の対象とする。

(1) 面会は**基本、14:00～17:00に時間帯（やむを得ない理由であれば、提示された時間外での面会は可能）で1日1患者につき2名まで、30分以内**とする。（面会者は親族のみ、ただし、親族以外がキーパーソンの場合は、知人や保証人でも可能）

※土日祝日は予約制で対応する。【予約は、1日8組で土日祝日のいずれかのみ】

予約方法：面会希望日の前日までに病棟看護師へ申し出ていただく（希望者が多い場合は、平日に面会が出来ない方を優先する）

大部屋の患者の面会については、病棟のデイルームや面談室での面会を推奨する（デイルームにおいては、同時間帯に最大4組の対応とする）

大部屋での面会時は、カーテン隔離で対応する（大部屋においては、同時間帯に最大2組の対応とする）

デイルームを使用する場合は、サーキュレーターを使用することを推奨する。

容態が不安定となった場合、終末期患者の面会基準に準じる（ただし面会は、個室とする）

(2) **面会中、患者にはサージカルマスクの装着**を促し、看護師は、サージカルマスクと、必要に応じてフェイスシールドを着用する

面会者にスクリーニングを行い、感染拡大に繋がるリスクがなければ、患者へのCOVIDレベルを上げることなく、レベル1または0のままに対応していく

ただし、面会者には、面会后2日以内に新型コロナウイルスの検査で陽性が確認された場合や、発熱・上気道症状が確認された場合は、病棟へ連絡を入れていただくよう説明を行う

(3) 上記の面会者には、スクリーニングを行い、問題なければ新しいマスクに交換、手指衛生をしてから部屋へ案内する

2. 患者：マスク着用、マスクができない場合は1m以上の距離をおくことが望ましい

3. 面会者：家族、近親者、医師の許可があった方

4. 面会者の注意事項

(1) 面会する予定者には、「ご面会、医師からの説明などで来棟されるご家族への確認事項について」の署名を確認し、健康管理をお願いする。来院、入棟時は、腋窩体温計で測定しスタッフが直接確認する。

(2) マスク、手指衛生を実施し病棟に入る

(3) 病棟の出入りは、1回のみとなるように、事前に買い物を済ませてから病棟内に入り、面会中は、デイルーム内に留まるように説明をする

(4) 健康チェックが確実にできていれば、面会者の居住地は問わず、面会は可であるが行動パターンで気になる場合は、主治医に問い合わせを行う

5. 面会時間：14：00-17：00（17時以降は相談のうえ対応）

6. 子どもの面会（小学生以下）

(1) 小学生以下の面会は原則禁止

土浦協同病院 2023年3月3日作成 2023年3月9日改定 2023年3月13日運用
2023年10月30日改定 2023年11月6日運用
2024年7月22日改定 2024年8月1日運用
2024年11月21日改定 2024年12月1日運用